

平成26年度 第1回安城市定例教育委員会会議録

日 時 平成26年4月3日(木)午後3時

場 所 安城市役所 第10会議室

出席した委員 船尾恭代 委員長
都築雅人 委員長職務代理者
大見 宏 委員
鳥居恵子 委員
杉山春記 教育長

出席した職員 杉浦三衛 教育振興部長
岩月隆夫 生涯学習部長
加藤 勉 総務課長
神尾壽明 学校教育課長
早川雅己 給食課長
大見 智 生涯学習課長
野畑 伸 スポーツ課長
寺澤正嗣 中央図書館長
岡田知之 中央図書館主幹
牧 浩之 文化振興課長
筒井良廣 総務課課長補佐

傍聴者 なし

開 会 午後3時2分

日 程

第 1 委員長、教育長等の報告

<委員長>

- 2月21日 安城学園高校卒業式
- 2月28日 安城高校卒業式
- 3月 6日 明祥中学校卒業式
- 3月 9日 歴博小劇場
- 3月17日 第8回臨時教育委員会
- 3月20日 新田小学校卒業式
- 3月31日 第9回臨時教育委員会

退職者辞令伝達式

4月 1日 教職員新任式

<教育長>就任以後

4月 1日 副市長・教育委員任命辞令交付式

教職員辞令交付式

新規採用職員辞令交付式

市幹部会

教職員新任式

4月 2日 部課長会

教育委員会部課長会

以上に出席しました。

第 2 議題

第1号議案 第3次安城市生涯学習推進計画策定の諮問について

第1号議案について、生涯学習課長説明する。

(全員異議なし承認)

第2号議案 第2次安城市スポーツ振興計画策定の諮問について

第2号議案について、スポーツ課長説明する。

(全員異議なし承認)

第 3 報告事項

(1) 平成25年度3月補正予算及び平成26年度当初予算について
報告事項(1)について各課長説明する。

大見委員：小学校の施設耐震補強事業で、体育館の吊り天井の落下防止工事を計画しているとありましたが、梨の里小学校とか三河安城小学校とか、比較的新しい学校が対象となっていますが、建築した当時にはそういうことが想定できていなかったのかどうか。耐震工事が必要であるというのとは分かりましたが、古いところなら分かりませんがまだ新しいところがそのようになるというのとはどうしてなのかと思います。

総務課長：非構造部材の危険性が明らかになってきましたのが、東日本大震災で東京九段の施設で吊り天井が落下して死者が出たということで、そこから大きく問題視され始めました。体育館の天井に関しては、古いものは簡単な造りになっていて吊り天井がありません。逆に新し

い体育館については、見栄えを良くするために吊り天井を設置しております。その当時には吊り天井について耐震上問題があると認識されておりませんでしたので、結果として新しい体育館の天井を耐震化しなければならなくなりました。

船尾委員長：第52回技能五輪輸送の下のアビリンピック特別支援学級生徒輸送に関してですが、アビリンピックとは聞き慣れない言葉ですが、もう少し説明をお願いします。

学校教育課長：アビリンピックへの質問ですが、これは障害がある方々の技能五輪でありまして、そういった方々もいろいろなところで技能を身に付けてみえますので、そこを特別支援学級の子どもたちが見ることによって、いろんな思いを持ち励みになるということで今回予算計上させていただきました。

船尾委員長：オリンピックと同じように技能五輪にも、障害がある方々の競技があるということですね。

学校教育課長：技能五輪の全国大会は11月29日、アビリンピックはその一週間前に行われます。

(2) 安城市教育委員会事務局等組織規則の一部を改正する規則の制定について

報告事項(2)について総務課長説明する。

(質疑なし)

(3) 学校医等の解職及び委嘱について

(4) 平成26年度学級編制、教員数について

(5) 安城市立小中学校における少人数学級対応臨時講師派遣取扱要領の改正について

報告事項(3)(4)(5)について学校教育課長一括説明する。

都築職務代理者：特別支援学級のところで、例えば中部小学校ですと3教室となっていますが、子どもが3人いて、それぞれ学年が違うという意味ですか。

学校教育課長：中部小学校を例としますと、平成26年度の特別支援学級が3学級設置されるようになっておりますが、これは3人の担任がそれぞれいると理解していただければと思います。

都築職務代理者：子どもは何人かみえるということですか。

学校教育課長：子どもの数については、特別支援学級設置一覧をご覧ください。中部小学校では、知的障害学級に子どもが4人、自閉症・情緒障害学級に子どもが7人、更生病院の院内学級に子どもが2人となっています。それぞれに学級担任がいます。

(6) 平成25年度学校給食に関する指導の実施結果について
報告事項(6)について給食課長説明する。

大見委員：給食指導実施率は、高い方がよいということですよ。そうすると実施率が半分ぐらいという数字はいかがなものでしょうか。

給食課長：給食指導につきましては、小学校1年生、3年生、中学校1年生については全クラス必須で実施しております。その他の学年については学校からの申し出で実施をしています。大見委員がおっしゃるような実施率は高い方がよいのですが、小学校1年と3年、中学校1年以外は、任意ということがございますので、こういう状況にあります。

(7) 安城市社会教育委員設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(8) 第33回安城市民大学の実施結果について

(9) 安城市青少年愛護センターの管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

報告事項(7)(8)(9)について生涯学習課長一括説明する。

大見委員：市民大学の出席率が、例年よりも低いのではないですか。

生涯学習課長：昨年行ったものにつきましては、出席率としては989人で、80.4%でございました。今年行ったものについては、755人で76.8%ということでした。今年につきましては、発売方法を変えております。昨年までの3年間につきましては、直接販売で900枚を販売して、市民会館は1,200人入りますので、残りの300枚をはがきの申し込みということでやらせていただいております。直接販売ですとたくさんの方が並んで購入されることになるものですから、どちらかというところたくさん、1,200人近く売れるということがございます。ただ直接販売しますと並んでも買えなかったですとか、そういったようなことがありますので、平成21年度まで行っていたように、今回については往復はがきのみ販売とさせ

ていただいたところでございます。はがきでは1, 264席分申し込みがあったものですから、そのまま売っても来られない方もいらっしゃると思いますので、1, 200席でちょうどよいと思っていたのですが、実際には983席分しか申し込みに来られなかったというようなことがございます。それとですね、前年ですと落合博光さんが講師でお見えになったということで、こういった目玉になるような方が今年の場合にはお見えにならなかったということがありまして、昨年度よりも出席率が若干下がった要因であると分析しております。

大見委員：その分析の結果、今年はどうしようとしているのかそれが聞きたいのですが。今回やり方を変えたので元に戻すとか、逆にもっと変えていこうとか。要するに分析しても、それを活かさないことにはしょうがないので、次の時にどう活用していこうと考えているのかそれが知りたいと思います。

生涯学習課長：今年度の市民大学につきましては、市民会館の改修とともありますので、来年2月1日にお一人一回だけの開催という予定になっております。25年度までの実績を踏まえて、変えていくというのは若干状況が違ってまいりますので、平成27年度からまたどういふふうにするのかをしっかりと考えていきたいと思っております。

(10) 平成26、27年度安城市スポーツ推進委員の委嘱について

(11) 第34回安城選手権大会冬季スキー競技会成績結果について
報告事項(10)(11)についてスポーツ課長一括説明する。

船尾委員長：スポーツ推進委員を20年続けている方がいらっしゃると思いますが、いつまでも続けてもよいのでしょうか。

スポーツ課長：概ね10年を目途にということをお願いをしております、複数人いるものですから、経験のある方、新しい方がうまく継続してやっていただくのが理想でございます。この方は昔からずっと地域のリーダーシップを取ってみえる方で、町内での推薦ですので、今回を最後にとということの内々の承諾を受けながらやっております。おっしゃるとおり、あんまり長くということはよくないこともあるものですから、先ほど申しましたように、10年程度という形でお願いをしてまいりたいと思っております。

船尾委員長：いろんな事情はあるかと思いますが、できればいろいろな

方に関わっていただく方がよいと思っています。もう一つは冬季スキー競技会ですけど、参加者も結構少ないですし、山のない安城市が地元ではできない冬季スキー大会を選手権としてやるということに、特別な意味があるのでしょうか。

スポーツ課長：安城市にもスキー連盟というのがございます。連盟の方は体育協会にも入っております、体育協会のスキーの部分を大会として運営していただいているというところもございます。安城市に山はないのですがスキーを楽しむという人口はあります。参加者は少ないですけど組織として頑張ってみえるというところもございますので、継続してやっております。平成26年度につきましても、同様に継続していこうと考えております。

大見委員：団体の部の参加が4団体あって、その中で市役所A、Bと2団体あります。市役所の方が非常に多く、身内で楽しんでいるという印象を若干受けます。もっといろいろなところから出てきていただけるといいなと思います。

船尾委員長：参加者があまりにも少ないような気がします。それは安城市に山がないから、安城市内でスキーができないからだと思います。

第 4 その他

総務課長：その他ですが、「地方教育行政への国や首長の関与の強化に反対することを求める請願」についてです。こちらについては、各委員のお手元に請願書の写しをお配りしております。「貴教育委員会として教育委員会を執行機関として存置し、首長や国の権限を強化しないよう関係各方面に働きかけるために、現行の地教行法の改定作業を中止するような決議をあげてください。」という旨の陳述をされたいということでしたが、本日いらっしゃっておりませんので、口頭陳述はなしということにさせていただきたいと思います。

委員の皆様には、提出された請願の内容をご確認ください。

船尾委員長：請願の提出者は、口頭陳述には来ておりませんが、請願の内容は確認させていただきました。この請願につきましても、意見としてお聞きしておきます。皆さん、よろしいでしょうか。

委員一同：了承

船尾委員長：それでは、その他にありますか。

総務課長：次回の定例教育委員会の日程ですが、4月24日（木）午後
1時30分から、安城市中央図書館で行います。

閉 会 午後4時32分